

大洗町イメージキャラクター「アライッペ」イラスト使用上の注意

大洗町長 小谷 隆亮
(商工観光課扱い)

大洗町イメージキャラクター「アライッペ」を使用するに当たり、イメージの統一性を図るため、デザインに関する注意事項となります。下記事項に留意してご活用ください。

記

- (1) 承認された使用内容のみに使用すること。
- (2) キャラクターデザインの改変等をしないこと。
- (3) 当該使用に係る物件の完成品を提出すること。ただし、提出が困難なものについては、写真等を提出すること。
- (4) キャラクターを使用する時は、キャラクターの直下もしくは直近に別添のロゴと「©大洗町」または「©oarai town」と表記すること。
ただし、スペースの関係で表示が困難であるときは「大洗町イメージキャラクターアライッペ」の表記をもって替えることもできる。

表示例：・アライッペ（ロゴ）＋「©大洗町」
・アライッペ（ロゴ）＋「©oarai town」
・大洗町イメージキャラクター アライッペ

- (5) キャラクターおよびロゴなどに他のデザインが重複しないこと。ただし、デザインの関係上、重複する場合はキャラクターやロゴなどを最前面表示にすること。
- (6) 特定の企業・団体や商品を応援する利用はできません。

大 洗 町 商 工 観 光 課 〒311-1392 大洗町磯浜町 6881-275 TEL 029-267-5111(内線333) FAX 029-266-2412
--